## メールマガジン埼玉県議会

No． 269 2019．3．4

## 平成31年2月定例会中間報告号

【予算特別委員会での審査が明日開始】
2月20日（水曜日）に開会した平成31年2月定例会は代表質問•一般質問の日程を終えま した。

明日3月5日（火曜日）からは予算特別委員会が行われます。予算特別委員会では，平成 31年度一般会計当初予算，特別会計当初予算および公営企業会計当初予算の審査なら
 びにこれらに関連する事項を調査します。
予算特別委員会は，どなたでも傍聴することができ，インターネット中継でもその模様をご覧いただけます。

出定例会概要は，県議会のホームページからご覧いただけます。》

## INDEX

## 定例会情報

県議会広報
本会議テレビ中継
平成31年2月定例会

- 会期予定
- 予算特別委員会

審査日程
（

- 傍聴のご案内
- Web版県議会クイズ

議事堂の花
生け花のご紹介

## 定例会情報

本会議の開会予定時刻は午前 10 時，予算特別委員会の開会予定時刻 は次表の通りです。
なお，会期予定は変更される場合がありますので，傍聴の際には，お手数ですが議会事務局議事課 議事担当（電話048－830－6234）にお問い合 わせください。

3月5日（火曜日）：委員会（予算特別）－議案調査
3月6日（水曜日）：委員会（予算特別）－議案調査
3月7日（木曜日）：委員会（予算特別）－議案調査
3月8日（金曜日）：議案調査
3月11日（月曜日）：委員会（予算特別）－議案調査
3月12日（火曜日）：議案調査
3月13日（水曜日）：委員会（予算特別）－議案調査
3月14日（木曜日）：委員会•議案調査
3月15日（金曜日）【【本会議】委員長報告，質疑，討論，採決，閉会
ふ詳しくは，定例会概要をご覧ください。》

【予算特別委員会の審査日程】
予算特別委員会は3月5日（火曜日）から3月13日（水曜日）まで行われる予定です。

| 日 | 項目 | 審査対象部局 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | 【全体説明•部局別質疑】 3月5日 （火曜日） 9時00分～ | - 企画財政部 <br> - 会計管理者 <br> - 監査委員 <br> - 選挙管理委員会 | - 総務部 <br> - 人事委員会 <br> - 県民生活部 <br> - 他の常任委 <br> 員会の所管に属 <br> さない事項 | - 環境部 <br> - 農林部 <br> - 内水面漁場管理委員会 |
| 2 | 【部局別質疑】 3月6日 （水曜日） 9時30分～ | - 福祉部 <br> - 保健医療部 <br> - 病院局 | - 産業労働部 <br> - 労働委員会 <br> - 企業局 | －教育委員会 |
| 3 | 【部局別質疑】 <br> 3月7日 <br> （木曜日） <br> 9時30分～ | - 県土整備部 <br> - 収用委員会 <br> - 都市整備部 <br> - 下水道局 | －危機管理防災部 <br> －公安委員会 |  |
| 4 | 【総括質疑】 3月11日 （月曜日） | 総括質疑 |  |  |
| 5 | $\begin{gathered} \hline \text { 【討論•採決】 } \\ \text { 3月13日 } \\ \text { (水曜日) } \end{gathered}$ | 討論•採決 |  |  |

逆詳しくは，県議会のホームページをご覧ください。》

## インフォメーション

【傍聴のご案内】
～どなたでも本会議や委員会の様子を見ることができます～
県議会の本会議は，県議会議事堂4階の傍聴者受付で手続きをしていただければ傍聴ができ ます。
本会議の傍聴席は216席で，車いすでも傍聴が できます。また，委員会も受付で手続きをしてい ただければ傍聴ができます。ご用意している傍聴席は，各委員会とも20席です。


なお，聴覚に障害がある方が本会議または委員会を傍聴する際に手話通訳者などを希望される場合は，傍聴希望日の原則として7日前までに議会事務局議事課 委員会担当（電話048－830－6238）へご連絡ください。（手話通訳者などの確保ができない場合もありますので，あらかじめご了承く ださい。）
皆さん，ぜひお越しください。
ふ詳しくは，傍聴の案内をご覧ください。》

【平成30年度第4回Web版県議会クイズ実施中！！】
クイズに正解された方の中から，抽選で20名の方に「図書カード（1，000円分）」を差し上げます！！
クイズは県議会ホームページの内容から出題しています。ふるってご応募ください！
クイズの締め切りは平成31年3月25日（月曜日）です。
なお，応募はお一人様 1 回までとし，同一の方が複数回応募された場合 は1回として数えます。
当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。
岂Web版県議会クイズのページはこちらから。》
－トップへ

## 県議会広報

## 【県議会本会議のテレビ中継】

皆さまに広く議会の活動を知っていただくため，本会議および予算特別委員会（総括質疑）の模様をテレ玉で放送します。放送内容は次の通りで す。ぜひご覧ください。

〈平成31年2月定例会〉

【録画放送】

- 代表質問 3月5日（火曜日）20：00～21：30
- 一般質問 1日目 3月6日（水曜日）20：00～21：00
- 一般質問 2日目 3月7日（木曜日）20：00～21：00
- 予算特別委員会（総括質疑）3月13日（水曜日）19：00～21：00

【生中継】
－閉会日（委員長報告まで）3月15日（金曜日）10：00～12：30
※録画放送は，ダイジェスト版の放送となります。

- 代表質問 1日分を90分に編集
- 一般質問 1日分を60分に編集
- 予算特別委員会（総括質疑）1日分を120分に編集


## 岂詳しくは，県議会のホームページをご覧ください。》

## －トップニ

## 議事堂の花

このコ一ナ一では，議事堂ホールに飾られた生け花をご紹介します。
【協力 埼玉県いけばな連合会】


展示期間：
2月18日
～2月22日
作者：
桂古流
新藤華盛様
花材：サンシュ
ㄱ
$\diamond$ 生け花の作者の方にお聞きしました！ゝ


〈桂古流 新藤華盛様〉
$Q:$ 生け方や花材などについてお聞かせください。

A：この作品は左方向に伸びる枝，作品において「用」に当たる枝が長く流れている「用流し」という生け方になっています。

また作品に用いたサンシュユ（山茱桼）は春を代表する古典花です。つ まり，伝統的に用いられてきた歴史ある花材ということです。そのように長く用いられ続ける理由の一つに枝の扱いが自在であるという点が挙 げられます。今回の用流しの表現もサンシュユの枝が粘るため，矯めや すく，きれいな曲線を作り出せるのです。

Q：花器や花台からも歴史を感じられますね。
A：花台は戦前の5代目の家元から受け継いだもの，花器は6代目から受け継いだもの，というように時を超えたつながりが今回の作品にはあ ります。華道ではこのように，花以外にも歴史ある要素の重なりを見られ ることがあり，それも魅力的です。

れ現在展示中の作品や過去の展示作品は，県議会ホームページでご覧に なれます。》
－トップニ

## 【注意】

－メールマガジンにおいて氏名の一部にJIS規格第1•第2水準にない文字がある場合，第1•第2水準の漢字で表記しています。

【お問い合わせ】
－「メールマガジン埼玉県議会」の登録•解除はこちらから》
※登録事項（メールアドレスなど）を変更する場合には，お手数ですが，変更前のメールアドレスを一度解除してから新規に登録してください。
｢メールマガジン埼玉県議会」についてのお問い合わせ・感想はこちら まで！
E－mail a6250－03＠pref．saitama．lg．jp

埼玉県議会事務局政策調査課
〒330－9301 さいたま市浦和区高砂3－15－1 電話 048－830－6257／FAX 048－830－4923

